

## 社会復帰促進等事業に関する令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況（概要）

### ＜令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況について＞

- 1 (1) D評価の事業で、増額要求を行っているもの (0事業)
  - (2) D評価の事業で、減額要求を行っているもの (3事業)
    - ・令和6年度-14 (労災診療被災労働者援護事業補助事業費)
    - ・令和6年度-16 (安全衛生啓発指導等経費)
    - ・令和6年度-30 (自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等)
  
- 2 (1) B評価の事業で、増額要求を行っているもの (3事業)
  - ・令和6年度-13 (労災特別介護施設運営費・設置経費)
  - ・令和6年度-22 (働き方改革の実現に向けた労働時間の上限規制の定着による長時間労働の抑制等のための取組)
  - ・令和6年度-37 (過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し)
  
- (2) B評価の事業で、減額要求を行っているもの (1事業)
  - ・令和6年度-12 (長期家族介護者に対する援護経費)
  
- 3 (1) A評価の事業で、増額要求を行っているもの (15事業)
  - ・令和6年度-2 (義肢等補装具支給経費)
  - ・令和6年度-4 (社会復帰特別対策援護経費)
  - ・令和6年度-15 (過労死等防止対策推進経費)
  - ・令和6年度-18 (じん肺等対策事業)
  - ・令和6年度-21 (産業保健活動総合支援事業)
  - ・令和6年度-23 (メンタルヘルス対策等事業)
  - ・令和6年度-24 (治療と職業生活の両立支援事業)
  - ・令和6年度-25 (職場におけるハラスメントへの総合的な対応等労働者健康管理啓発等経費)
  - ・令和6年度-26 (建設業等における労働災害防止対策費)
  - ・令和6年度-27 (第三次産業労働災害防止対策支援等事業（就労構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進）)
  - ・令和6年度-29 (機械等に起因する災害防止対策費)
  - ・令和6年度-35 (産業医学振興経費)
  - ・令和6年度-36 (未払賃金立替払事務実施費)
  - ・令和6年度-41 (独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費・施設整備費)
  - ・令和6年度-42 (個別労働紛争対策費・多言語相談支援事業)

(2) A評価の事業で、減額要求を行っているもの (21事業)

- ・令和6年度－1 (外科後処置等経費)
- ・令和6年度－3 (特殊疾病アフターケア実施費)
- ・令和6年度－5 (CO中毒患者に係る特別対策事業経費)
- ・令和6年度－6 (独立行政法人労働者健康安全機構運営費・施設整備費)
- ・令和6年度－7 (労災疾病臨床研究事業費補助金事業)
- ・令和6年度－8 (炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費)
- ・令和6年度－9 (労災就学等援護経費)
- ・令和6年度－10 (労災ケアサポート事業経費)
- ・令和6年度－11 (休業補償特別援護経費)
- ・令和6年度－17 (職業病予防対策の推進)
- ・令和6年度－19 (職場における受動喫煙対策事業)
- ・令和6年度－20 (職場における化学物質管理促進のための総合対策)
- ・令和6年度－28 (林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業)
- ・令和6年度－31 (家内労働安全衛生管理費)
- ・令和6年度－32 (働く女性の健康支援事業)
- ・令和6年度－33 (外国人技能実習機構交付金)
- ・令和6年度－34 (労働災害防止対策費補助金経費)
- ・令和6年度－38 (テレワーク普及促進等対策)
- ・令和6年度－39 (医療従事者の確保・定着に向けた勤務環境改善のための取組)
- ・令和6年度－40 (中小企業退職金共済事業経費)
- ・令和6年度－43 (雇用労働相談センター設置・運営経費)

## 社会復帰促進等事業に関する令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況

### 【D評価の事業で、減額要求を行っているもの】

7年度 PDCA 評価番 号	6年度 PDCA 評価番 号	令和6 年度評 価	事業名	令和7年度事業概要	令和8年度概算要求への反映状況	令和7年度 予算額 (①)	令和8年度 要求額 (②)
14	14	D	労災診療被災労働者援護事業補助事業費	労災保険指定医療機関において被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付)に要した費用が国から労災保険指定医療機関に支払われるまでの間の当該費用に相当する額について、(公財)労災保険情報センターが行っている当該医療機関への無利子貸付事業に対して補助を行う。	<p>令和5年度にアウトカム指標が不達成だったことを踏まえ、令和6年度には労災保険指定医療機関についてのリーフレットを作成し、加入勧奨の際に活用する等、労災保険指定医療期間数を増加させるための様々な取組を行ったところ、新規の指定申請件数は1,160件と前年度から50件近く増加した。しかし、国内の医療機関数の減少により、指定取消件数が大幅に増加し、令和6年度もアウトカム指標が不達成となった。</p> <p>今後も、被災労働者が労災保険指定医療機関において自己負担することなく現物給付を受けるための環境を整備するため、労災保険指定医療機関の増加に努めていく。</p> <p>令和8年度概算要求については、所要額を精査し、減額要求を行うこととした。</p>	3,022,781	2,988,553
16	16	D	安全衛生啓発指導等経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者及び労働者の安全衛生意識の普及高揚を図るための表彰等の実施や災害防止活動を効果的に促進させるため指導等を行う。</li> <li>・「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令」第24条ただし書に規定する指定機関として、登録教習機関の自主的な情報提供等に基づき登録教習機関から技能講習修了者の帳簿を受け、これを管理し、労働安全衛生規則第82条第3項及び第4項の規定に基づき、申請者に対し、技能講習を修了したことを証する書面の交付等を行う。また、労働安全衛生法に基づく免許証の申請から発行までの期間を短縮するために、申請書類のチェックや不備書類の返送及び督促等を外部委託する。</li> </ul>	<p>令和6年度は、技能講習修了証明書の帳票データ受付数が目標を下回り、D評価となった。登録教習機関が保有する過年度実施の帳票データの多くは既に受付済であると考えられること等を踏まえ、令和7年度のアウトカム指標は、申請者の立場に沿って、申請受付から修了証明書発行までに要する期間に係る目標を設定した。</p> <p>今後も、本事業により、技能講習の修了者データを指定機関が集中的に管理し、技能講習修了者の資格を永続的に証明する必要があることから、国家資格連携システムとの円滑な連携や申請者の利便性の向上を図った上で、事業を継続してまいりたい。</p> <p>令和8年度概算要求においては、所要額を精査し、国家資格システム連携に係る経費を減額する等、全体として減額要求を行っている。</p>	1,146,014	1,143,333

## 社会復帰促進等事業に関する令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況

### 【D評価の事業で、減額要求を行っているもの】

7年度 PDCA 評価番 号	6年度 PDCA 評価番 号	令和6 年度評 価	事業名	令和7年度事業概要	令和8年度概算要求への反映状況	令和7年度 予算額 (①)	令和8年度 要求額 (②)
30	30	D	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	<p>自動車運転者の労働時間改善のため、周知用コンテンツやガイドライン等をまとめたポータルサイトの継続運用、時間外上限規制等の周知広報等を行う。</p> <p>新規許可事業者を対象として国土交通省が行う講習会において、労働基準法等の労務管理の基礎を教示し、指導を行う。</p> <p>地方運輸支局等との間で都道府県単位の連絡会議を設置し、自動車運転者の労働条件改善等に係る情報・意見交換を行う。</p>	<p>令和6年度においては、年2回実施するアンケート調査での時間外労働の上限規制の認知度向上に係るアウトカム指標を達成することができず、D評価となった。</p> <p>令和7年度においては、トラックドライバー等の長時間労働を改善するためには取引慣行の見直しが必要であり、荷主等の取引関係者による改善に向けた具体的な行動に繋げることを新たなアウトカム指標に設定した。</p> <p>また、令和8年度概算要求においては、ポータルサイトの広告費及び継続運用等における所要額を精査の上、減額して要求を行っているが、年間の広告掲載回数や掲載時期を工夫するとともに、ポータルサイトの充実を図ることによって周知効果を高めていくこととする。</p>	196,207	175,297

## 社会復帰促進等事業に関する令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況

### 【B評価の事業で、増額要求を行っているもの】

7年度 PDCA 評価番 号	6年度 PDCA 評価番 号	令和6 年度評 価	事業名	令和7年度事業概要	令和8年度概算要求への反映状況	令和7年度 予算額 (①)	令和8年度 要 求 額 (②)
13	13	B	労災特別介護施設運営費・設置経費	<p>在宅で介護を受けることが困難な労災重度被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供する労災特別介護施設の運営を行う。</p> <p>また、当該施設の整備・修繕を行う。</p>	<p>令和6年度について、アウトカム指標は達成することができたものの、アウトプット指標については、死亡や長期入院等による退去者数が昨年度に比べ増加し、新規入居者数を上回っていたため、目標を達成することができず、全体としてB評価となった。</p> <p>令和7年度は、都道府県労働局や市町村等の行政機関へ協力依頼を行うこれまでの取組のほか、国からも労災特別介護施設の紹介パンフレットを労災重度被災労働者（傷病又は障害等級が第1級から第3級までの者及び4級60歳以上の者）に配布し、改めて入居勧奨を行うなどの取組を実施する。また、入居者数と入居定員との乖離を考慮して各施設における入居定員数の見直しも行い、施設全体の入居定員を774名から643名まで減らした。引き続き、入居促進の取組状況について定期的に確認し、効果の検証を行い見直すべきところは見直しを行いより効果的な入居促進に取り組むことで、入居率の改善に努めていく。</p> <p>令和8年度概算要求においては、施設設置経費について、緊急性の高い修繕を優先する等必要な工事案件を精査して削減を行ったが、施設運営費について、近年の人事費の増加や物価・光熱水料の上昇が影響し、予算額はさらに増加する見込みであったものの、入居定員の見直し等を踏まえた職員数の削減を行い所要額を精査したところにより左記の増額要求となった。</p>	2,453,011	2,557,503

## 社会復帰促進等事業に関する令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況

### 【B評価の事業で、増額要求を行っているもの】

7年度 PDCA 評価番 号	6年度 PDCA 評価番 号	令和6 年度評 価	事業名	令和7年度事業概要	令和8年度概算要求への反映状況	令和7年度 予算額 (①)	令和8年度 要 求 額 (②)
22	22	B	働き方改革の実現に向けた労働時間の上限規制の定着による長時間労働の抑制等のための取組	36協定未届事業場に対し自主点検を実施するとともに、労働者を雇用する上で必要な労働時間、休日、賃金等の基本的な労務管理の知識や安全衛生管理の知識の習得が必要と考えられる事業場に対し、専門家によるセミナー及び個別訪問を行う。また、具体的な事例を交えて、過重労働による労働者の健康障害防止に特化したセミナーを開催する(①)。その他、労働条件に関する相談ができる「労働条件相談ほっとライン」の設置(②)、大学や高校等での法令等の周知啓発の実施(③)、労働法教育に関する指導者用資料の作成・配布(④)、問題事業場の把握につなげるインターネット監視(⑤)による労働条件に係る情報収集事業を行う。	令和6年度においては設定したアウトカム指標を全て達成したが、基礎セミナー(①)のリーフレットの作成配布数がアウトプット指標で定めた件数に及ばなかったことからB評価となった。 令和8年度について、セミナー広報の期日を具体的に定めることとした他、自主点検やセミナーアンケートの電子化等の見直しを行っているものの、人件費増加のため、全体として増額要求となった。引き続き、実績等を踏まえて適切に概算要求したい。	2,316,976	2,368,139
37	37	B	過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し	「働き方改革」に取り組む中小企業事業主等への支援事業を実施するとともに、労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取組を推進する。	令和6年度においては働き方改革推進支援助成金の業種別課題対応コース及び勤務間インターバル導入コースの支給決定件数がアウトプット指標で定めた件数に及ばなかったことからB評価となった。 令和8年度については、令和6年度の実績及び低調となつた理由を踏まえ、減額要求を行つたコースもあるものの、引き続き長時間労働の実態にあると指摘されている自動車運転者の取引環境改善を行う必要があることから、新しいコースを設置し、また、賃上げ支援助成金パッケージの一環として賃上げ加算を拡充するなどしたため、全体として増額要求となった。	11,724,760	12,634,060

## 社会復帰促進等事業に関する令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況

### 【B評価の事業で、減額要求を行っているもの】

7年度 PDCA 評価番 号	6年度 PDCA 評価番 号	令和6 年度評 価	事業名	令和7年度事業概要	令和8年度概算要求への反映状況	令和7年度 予算額 (①)	令和8年度 要求額 (②)
12	12	B	長期家族介護者に対する 援護経費	要介護状態にある重度被災労働者が業務外の事由により死亡した場合に長期にわたり介護に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変を緩和し自立した生活への援助を行う観点から生活転換援護金(一時金100万円)を支給する。	執行実績を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	49,000	45,000

## 社会復帰促進等事業に関する令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況

### 【A評価の事業で、増額要求を行っているもの】

7年度 PDCA 評価番 号	6年度 PDCA 評価番 号	令和6 年度評 価	事業名	令和7年度事業概要	令和8年度概算要求への反映状況	令和7年度 予算額 (①)	令和8年度 要求額 (②)
2	2	A	義肢等補装具支給経費	義肢等補装具業者との契約により義肢等補装具を注文、製作等した場合において、その費用を被災労働者本人又は委任された義肢等補装具業者に対し支給。また、義肢等補装具の探型等に要する旅費を支給。	義肢補装具費単価の高騰や執行実績を踏まえ、所要額を増額の上、概算要求を行うこととした。	3,710,687	3,911,656
4	4	A	社会復帰特別対策援護経費	振動障害者等支給対象者に対し、就職準備金その他移転等に要する費用や、職場転換等を行った当該労働者の賃金助成、訓練、講習の費用等を支給する。	振動障害者社会復帰援護金の支給対象者や執行額が近年増加傾向にあったことを踏まえ、所要額を増額の上、概算要求を行うこととした。	307,564	322,328
15	15	A	過労死等防止対策推進経費	「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づき策定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を踏まえ ①過労死等を防止することの重要性について国民の関心と理解を深めるための周知・啓発 ②国民の過労死等防止対策の重要性に対する関心と理解を深めるための「過労死等防止対策推進シンポジウム」 ③過労死等の労働問題等について理解が深まるよう啓発するため、過労死遺族や労働問題の専門家の講師派遣 ④過労死として認定された労働者の遺児等を対象とした交流会等を実施する。	過労死等防止対策の重要性について、より効果的な周知啓発を行うため、過労死遺族等の講師派遣に係る教材動画の作成/拡充や、相談対応人員の育成を目的としたマニュアル及び研修用動画の作成などを予定することから、増額要求を行った。その他、既存事業については、所要額を精査のうえ減額要求を行うこととした。	234,225	238,106
18	18	A	じん肺等対策事業	・「第10次粉じん障害防止総合対策」に基づき、呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進並びにじん肺健康診断の着実な実施を図るために講習会の実施等を行うとともに、石綿業務等有害な業務に従事し離職した労働者等に対して健康管理手帳を交付し、特殊健康診断等を実施する。 ・建築物の解体時の石綿漏洩防止対策に係る周知啓発として、石綿特設ウェブサイトの運用や、石綿含有の有無を調査するための資格を有した事前調査者に対する石綿則の改正や最新の分析方法などの知識を提供するための啓発用動画の作成等を行う。また、解体現場等における個人サンプラー測定等による石綿濃度測定や、市場に流通する成形品等の石綿含有を確認するため買取り試験を実施する。	労働局等に配置している石綿届出等点検指導員等の単価の増加に伴い、増額要求をしている。	2,277,287	2,323,899

## 社会復帰促進等事業に関する令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況

### 【A評価の事業で、増額要求を行っているもの】

7年度 PDCA 評価番 号	6年度 PDCA 評価番 号	令和6 年度評 価	事業名	令和7年度事業概要	令和8年度概算要求への反映状況	令和7年度 予算額 (①)	令和8年度 要 求 額 (②)
21	21	A	産業保健活動総合支援事業	労働者の健康確保のため、メンタルヘルス対策や治療と職業生活の両立支援について、医師や産業保健スタッフ等への研修の実施、小規模事業場の事業者及び労働者に対する相談等の実施、また、事業主団体等が中小企業等に対して提供した産業保健サービスに要した費用の助成等を行うなど、事業場の産業保健活動を支援する。	改正労働安全衛生法により労働者数50人未満の事業場においてストレスチェックの実施が義務化されるほか、改正労働施策総合推進法により事業主は、治療と就業の両立支援のための必要な措置を講じることが努力義務化されたことを受け、地域産業保健センターにおける高ストレス者の面接指導に対応するための登録産業医の体制整備や、全国の産業保健総合支援センターにおける中小企業等へのメンタルヘルス対策及び治療と仕事の両立支援対策に係る支援体制の充実に取り組むため、増額要求をしている。	4,858,502	5,217,738
23	23	A	メンタルヘルス対策等事業	ポータルサイト「こころの耳」において、職場のメンタルヘルスに関する総合的な情報提供を行うとともに、メンタルヘルス不調等に関する相談窓口の設置や、シンポジウムの開催等を行う。	労働者数50人未満の事業場へのストレスチェックの義務付け等を内容とする労働安全衛生法の改正法(施行日は公布後3年以内に政令で定める日)が、令和7年5月14日に公布されたことを踏まえ、50人未満の事業場のストレスチェック実施に関するコンテンツの充実や、高ストレス者等の相談窓口の体制拡充等に取り組むため、増額要求をしている。	299,513	362,262
24	24	A	治療と職業生活の両立支援事業	改正労働施策総合推進法に基づき、新規策定する「労働者の治療と就業の両立を支援するために事業主が講ずべき措置に関する指針」の原案を作成し、疾患別留意事項等について検討を行うとともに、治療と仕事の両立支援に係るポータルサイトの運営、取組事例の収集・公表、シンポジウムの開催等を行い、広く関係者に周知することにより、疾病を抱えた労働者が就労を継続するための支援を推進する。	令和8年4月1日に施行される改正労働施策総合推進法を踏まえ、企業、医療機関、労働者(患者)を対象に、治療と就業の両立支援指針の認知度や支援の効果、ニーズ等の詳細な実態調査の実施及び企業・医療機関の事例収集の充実を図るため、増額要求をしている。	103,659	153,264

## 社会復帰促進等事業に関する令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況

### 【A評価の事業で、増額要求を行っているもの】

7年度 PDCA 評価番 号	6年度 PDCA 評価番 号	令和6 年度評 価	事業名	令和7年度事業概要	令和8年度概算要求への反映状況	令和7年度 予算額 (①)	令和8年度 要求額 (②)
25	25	A	職場におけるハラスメントへの総合的な対応等労働者健康管理啓発等経費	<p>(1)職場におけるハラスメントの予防・解決に向けた社会的気運の醸成及び労使の取組支援を行い、職場におけるハラスメントによる労働者の精神障害の悪化や再発を防止し、労働者の衛生の確保を図る。</p> <p>(2)事業主が、パートタイム労働者・有期雇用労働者に対する健康診断等について認識を深め、パートタイム労働者・有期雇用労働者の健康管理等に取り組むために、啓発指導を行う。</p>	<p>労働施策総合推進法等の一部改正法(以下「改正法」)が令和7年6月に公布され、カスタマーハラスメント及び求職者等に対するセクシャルハラスメントの防止措置が事業主に義務付けられる(公布の日から起算して1年6月以内で政令で定める日に施行予定)。令和8年度においては、改正法の履行確保等のため、労働局における改正法周知のための説明会の実施・指導体制の拡充を行う必要があること、さらに、業種別カスハラ対策の取組支援の他、ハラスメント事案解決のための支援及びマニュアルの普及等、事業主が新たに義務付けられる防止措置を講ずるに当たっての支援を行うため、前年度よりも増額して概算要求を行った。</p>	240,103	281,448
26	26	A	建設業等における労働災害防止対策費	<p>(1)足場からの墜落防止措置に係る「より安全な措置」について、専門家による診断の実施、診断結果に基づく改善計画の作成等の現場に対する指導・支援を実施する。</p> <p>(2)一人親方等を対象とした研修会、一人親方等が入場している現場の巡回指導の実施</p> <p>(3)労働災害の集計・分析、物流施設等における労働災害防止対策の実施状況のヒアリング調査</p>	<p>令和7年改正労働安全衛生法により新たに義務付けられる個人事業者等の安全衛生対策の推進に係る改正事項を周知する等、次の事業を行うための増額要求をしている。</p> <p>(1)特別加入団体等の個人事業者に係る関係団体等を構成員とする協議会を設置し、改正法に関する資料の作成・周知</p> <p>(2)教材等を作成するための検討会を設置し、注文者向け・個人事業者等向けの業種別教材等の作成、説明会・研修等の実施、個人事業者が入場する現場の巡回指導及びこれらの広報</p>	235,145	270,758
27	27	A	第三次産業労働災害防止対策支援等事業(就労構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転倒や腰痛等の労働者の作業行動に起因する労働災害が多発している小売業、介護施設等の第三次産業において、自主的な対策を促進するため、事業者による好取組事例を共有する。</li> <li>・高年齢労働者による労働災害を防止するため、エイジフレンドリー補助金により労働災害防止のための設備・装置や運動指導等の導入を補助する。</li> <li>・外国人労働者等に対する教育の推進を図るために、視聴覚補助教材等の普及や外国人労働者を雇用する事業場に対する安全衛生の専門家による対面支援・指導等を実施する。</li> </ul>	<p>令和7年改正労働安全衛生法により新たに努力義務とされる高年齢労働者の安全衛生対策の推進に係る取組を支援する等、以下の事業を行うための増額要求をしている。</p> <p>(1)高年齢労働者の労働災害防止対策に関する支援(エイジフレンドリー補助金の統合・拡充)を実施する。</p> <p>(2)業種別の高年齢労働者の労働災害防止対策の検討を実施する。</p> <p>(3)外国人労働者に対する安全衛生対策の推進を図るために、事業者向けの教材等、事業者が有効な対策として活用できる形で取りまとめ等を実施する。</p>	986,233	1,184,962

## 社会復帰促進等事業に関する令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況

### 【A評価の事業で、増額要求を行っているもの】

7年度 PDCA 評価番 号	6年度 PDCA 評価番 号	令和6 年度評 価	事業名	令和7年度事業概要	令和8年度概算要求への反映状況	令和7年度 予算額 (①)	令和8年度 要求額 (②)
29	29	A	機械等に起因する災害防止対策費	<p>令和8年度に施行される改正労働安全衛生法において、製造許可の審査の一部(設計審査)及び特定機械等の製造時等検査業務が民間移管されるため、民間機関によって、それら業務が適切に運用できるように現行の検査検定制度の見直し、検査基準等の作成を目的とした外部専門機関による調査研究事業を実施する。</p> <p>・製造業における死亡災害の3割が機械へのはさまれ・巻き込まれが原因であるため、同災害を未然に防止するための機械メーカーを含めたリスクアセスメントツールの開発を行う。</p>	<p>製造業における死亡災害の3割が機械へのはさまれ・巻き込まれが原因であるため、同災害を未然に防止するための機械メーカーを含めたリスクアセスメントツールの開発を行う。</p> <p>また、近年、安全衛生法の適用を受ける機械にかかる遠隔・自律運転の実用化が急務とされていることから、遠隔運転等の技術水準の実態調査を含めた検討事業を新規で追加したことで増額要求している。</p>	649,088	714,760
35	35	A	産業医学振興経費	労働安全衛生法の制定により産業医制度が職場の健康管理の中核として位置づけられているところ、産業医の養成、産業医学の振興及び水準向上について専門に取り組んでいる産業医学振興財団及び産業医科大学への助成を行うことで、職場における労働者の健康確保を図る。	産業医科大学の学生に貸与する修学資金について、産業医養成過程からの離脱者減少に伴って返還金が減少しているため、補助金額が本来の年間所要額(約21億円)に近づいていることから、増額要求を行うこととした。	5,433,565	5,561,927
36	36	A	未払賃金立替払事務実施費	企業倒産により退職を余儀なくされた労働者に未払賃金の一部を政府が立替払する未払賃金立替払事業に必要な原資の補助及び行政経費等である。	直近の執行実績が増加していること等から、対象労働者への迅速・確実な救済を行うため、未払賃金立替払の原資(補助金)の積み増し等により、増額要求を行うこととした。	15,060,093	15,533,065

## 社会復帰促進等事業に関する令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況

### 【A評価の事業で、増額要求を行っているもの】

7年度 PDCA 評価番 号	6年度 PDCA 評価番 号	令和6 年度評 価	事業名	令和7年度事業概要	令和8年度概算要求への反映状況	令和7年度 予算額 (①)	令和8年度 要求額 (②)
41	41	A	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費・施設整備費	<p>独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働政策に関する総合的な研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修を行うために必要な経費である。</p> <p>また、独立行政法人労働政策研究・研修機構が実施する施設整備のための経費である。</p>	<p>安全衛生確保に資する研究・研修の拡充に必要な経費であり、具体的には、労働大学校における研修環境の整備として、研修用タブレットの更新等の増額要求を行っている。</p>	279,031	288,244
42	42	A	個別労働紛争対策費・多言語相談支援事業	<p>個別労働関係紛争の解決・促進を図るため、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①総合労働相談コーナーの運営</li> <li>②個別労働関係紛争の自主的解決の援助</li> <li>③都道府県労働局による紛争解決の援助</li> <li>④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実</li> <li>⑤多言語相談支援</li> </ul>	<p>総合労働相談コーナーにおける円滑な相談対応が可能となるよう必要な人員を確保すること等によって個別労働紛争の早期解決の促進を図る必要があるため、人事院勧告等を踏まえた積算単価見直しにより増額要求をしている。</p> <p>多言語相談支援事業については、企業の経済活動の緩やかな回復傾向等を背景に、外国人労働者の相談件数は増加し（アウトプット指標達成）、利用者がアンケートに回答した結果のうち99%が「有用」と回答している（アウトカム指標達成）。引き続き、多言語での相談対応ができる体制を整備するとともに、必要な者が利用できるよう利用促進に努める。</p>	1,520,294	1,612,207

## 社会復帰促進等事業に関する令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況

### 【A評価の事業で、同額、減額要求を行っているもの】

7年度 PDCA 評価番 号	6年度 PDCA 評価番 号	令和6 年度評 価	事業名	令和7年度事業概要	令和8年度概算要求への反映状況	令和7年度 予算額 (①)	令和8年度 要 求 額 (②)
1	1	A	外科後処置等経費	外科後処置により障害(補償)等給付の原因である障害によって喪失した労働能力を回復し、又は醜状を軽減し得る見込みのある者等に対し、実施医療機関において手術その他の医療等の給付を行うもの。 また、外科後処置のため通院に要する費用を支給するもの。	執行実績を踏まえて所要額を減額の上、減額要求を行うこととした。	48,110	36,566
3	3	A	特殊疾病アフターケア実施費	症状固定後も後遺症状に動搖をきたしたり、後遺障害に付随する疾病を発症させるおそれのあるせき臓損傷、精神障害等の20傷病を対象として、医療機関での診察、保健指導、薬剤の支給及び検査等の必要な措置を行う。 また、アフターケアのための通院に要する費用を支給する。	執行実績を踏まえて所要額を減額の上、減額要求を行うこととした。	3,224,666	3,015,652
5	5	A	CO中毒患者に係る特別対策事業経費	「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」第11条に基づき、CO中毒患者の特性を十分に考慮した診療体制等の整備を行う。	執行実績等を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	494,117	493,392
6	6	A	独立行政法人労働者健康安全機構運営費・施設整備費	療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病的病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保を図る。 また、独立行政法人労働者健康安全機構が実施する施設整備の補助を行う。	労働者健康安全機構の運営費については、算定ルールに基づき、各経費に事業年度ごとに定める効率化係数を乗じる等により要求額を積算している。 施設整備費については、中期目標に基づき、施設等の状況から緊急性、必要性等を考慮し、施設整備及び機器整備を実施する各事業年度毎に整備計画を策定している。 令和8年度要求に当たっては、当該年度で真に実施が必要な事項に厳選をした減額要求を行うこととした。	17,344,377	16,078,578

## 社会復帰促進等事業に関する令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況

### 【A評価の事業で、同額、減額要求を行っているもの】

7年度 PDCA 評価番 号	6年度 PDCA 評価番 号	令和6 年度評 価	事業名	令和7年度事業概要	令和8年度概算要求への反映状況	令和7年度 予算額 (①)	令和8年度 要 求 額 (②)
7	7	A	労災疾病臨床研究事業費補助金事業	認定基準が確立されていない疾病や鑑別・判断が困難な疾病に係る診断方法及び診断技術に係る臨床研究、放射線業務従事者の健康影響に係る疫学研究、過労死防止対策推進法に基づく調査研究などについて、広く研究者を募り、当該研究事業を補助することにより、新しい知見を見いだし、診断等における技術水準の向上を図る。	執行実績等を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	1,052,794	1,052,471
8	8	A	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別な援護措置として介護料の支給を行う。	執行実績を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	5,124	5,074
9	9	A	労災就学等援護経費	労災年金受給者等に対し、その子供等に係る学資等の支弁が困難であると認められるもの及び就労のために子供の保育の必要が認められるものについて、学資等の一部を支給する労災就学援護費と、保育に係る費用の一部を援護する労災就労保育援護費を支給する。	執行実績等を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	2,281,905	2,141,532
10	10	A	労災ケアサポート事業経費	在宅で介護、看護等が必要な労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援等を実施する。	直近の65歳未満の労災重度被災労働者数(約8,600人)を踏まえ、実態に即した適切な支援が行えるよう訪問支援件数を11,100件から8,600件に見直しを行ったことにより、全体としては減額要求となった。	428,768	399,301
11	11	A	休業補償特別援護経費	労働基準法第76条に基づき使用者が行う休業3日までの休業補償について、事業場の廃止等、やむをえない事由で受けることができない被災者に対し、休業補償3日分相当額を支給する。	執行実績等を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	910	806

## 社会復帰促進等事業に関する令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況

### 【A評価の事業で、同額、減額要求を行っているもの】

7年度 PDCA 評価番 号	6年度 PDCA 評価番 号	令和6 年度評 価	事業名	令和7年度事業概要	令和8年度概算要求への反映状況	令和7年度 予算額 (①)	令和8年度 要求額 (②)
17	17	A	職業病予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東電福島第一原発において廃炉作業に従事する者の被ばく管理徹底のため、作業届について、被ばく防護措置が適切であることの確認や指導等を実施するとともに、事故の収束に当たった緊急作業従事者の被ばく線量等に関するデータベースの運用を行う。また、一定の被ばく線量を超えた離職者等に対する健康診断等を実施する。</li> <li>・眼の水晶体の被ばく限度を引き下げた改正電離放射線障害防止規則が令和3年4月1日から施行されたことを踏まえ、医療機関の事業者に対し、事業場として労働者の被ばく線量を組織的に管理する仕組みである、放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステムの導入を支援する。</li> <li>・職場の熱中症予防に特化したポータルサイトを運営し、暑さ指数(WBGT値)の正確な把握と実測値に応じた対応方法や主要産業別の対策の好事例を周知啓発する等、職場環境に起因する職業病予防対策を推進する。</li> </ul>	執行実績等を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	432,076	159,497
19	19	A	職場における受動喫煙対策事業	職場における受動喫煙防止対策の推進を図るため、事業場からの喫煙室の設置等に関する問い合わせに対応するための電話相談及び実地指導等を実施するとともに、喫煙室を設置する事業場に対して設置費用の一部の助成を行う。	執行実績等を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	193,792	135,487
20	20	A	職場における化学物質管理促進のための総合対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業場における自律的な化学物質管理の推進のため、化学物質管理に関する相談窓口の設置、業種別・製品別の化学物質対策の化学物質管理者向け教材の開発、化学物質の自律的管理のための適切な測定方法等の調査を行う。</li> <li>・保護具の適切な選定、着用等の促進のため、皮膚障害等防止用保護具の選定基準に係るマニュアル策定や、呼吸用保護具の性能を確保するための販取試験、個人ばく露濃度測定に要する費用の補助等を行う。</li> </ul>	中小事業場における化学物質管理を支援するため、専門家の派遣事業等を新規・拡充するとともに、令和7年度限りとしていた事業の分の減額や、既存事業について執行実績等を踏まえて所要額の精査の結果、全体としては減額要求となつた。	502,404	390,653

## 社会復帰促進等事業に関する令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況

### 【A評価の事業で、同額、減額要求を行っているもの】

7年度 PDCA 評価番 号	6年度 PDCA 評価番 号	令和6 年度評 価	事業名	令和7年度事業概要	令和8年度概算要求への反映状況	令和7年度 予算額 (①)	令和8年度 要 求 額 (②)
28	28	A	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	林業における労働災害の多くを占める伐木等作業について、安全対策に係る作業方法を整理したマニュアルを作成し、同マニュアルを用いて事業場の安全担当者を対象とする講習会を実施する。 また、林業における振動障害防止対策の充実を図るため、チェーンソー取扱作業指導員を設置し、林業の作業現場等の巡回等を行う。	執行実績を踏まえて所要額を減額の上、概算要求を行うこととした。	29,686	28,740
31	31	A	家内労働安全衛生管理費	家内労働者の災害防止及び職業性疾病的予防を図るために、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。	契約差額及び執行実績を踏まえて所要額を精査し、対前年度比で減額して要求を行っている。	22,093	21,790
32	32	A	働く女性の健康支援事業	①女性労働者の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加していることから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策や、母性健康管理を推進する。 ②雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーの職員(非常勤職員を含む)が業務に使用するシステムの運用、改修等に関する事業を実施する。	①令和7年度の活動・支出について効率化を図りつつ、化学物質からの母性の保護に関する調査を行うこととした。 ②総合労働相談コーナーの職員が業務に使用するシステムの運用に必要な改修に一定の目途がついたため、減額要求を行うこととした。	99,207	97,540
33	33	A	外国人技能実習機構交付金	技能実習法に基づき外国人技能実習機構が監理団体・実習実施者に対して実地検査(安全衛生に関するもの)等を実施するための経費	所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	1,371,712	1,371,442

## 社会復帰促進等事業に関する令和6年度評価の令和8年度概算要求への反映状況

### 【A評価の事業で、同額、減額要求を行っているもの】

7年度 PDCA 評価番 号	6年度 PDCA 評価番 号	令和6 年度評 価	事業名	令和7年度事業概要	令和8年度概算要求への反映状況	令和7年度 予算額 (①)	令和8年度 要求額 (②)
34	34	A	労働災害防止対策費補助金 経費	労働災害防止の観点においては、事業主による自主的な労働災害防止活動を促進させることが不可欠である。このため、事業主による自主的な取組を支援する団体である中央労働災害防止協会、業種別労働災害防止協会及び船員災害防止協会に対して助成を行うことで、労働災害防止活動を進展させ、以て職場における労働者の安全及び衛生の確保を図る。	執行実績等を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	2,759,912	2,584,057
38	38	A	テレワーク普及促進等対策	テレワークが長時間労働を招かないよう、適切な労務管理下におけるテレワークの普及・促進に取り組む。	令和7年度限りであった総合実態調査に係る費用の剥落及び事業内容を見直しの上、所要額を精査し、減額要求を行うこととした。	64,271	56,274
39	39	A	医療従事者の確保・定着に向けた勤務環境改善のための取組	厳しい勤務環境に置かれている医療従事者全体の勤務環境の改善に向けた取組を推進するため、各都道府県が設置主体となる、医療機関に対する勤務環境改善をワンストップで支援するための「医療勤務環境改善支援センター」に医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関からの労務管理等に関する相談支援等を行うことに加え、医療機関の勤務環境改善に関する好事例等を掲載したウェブサイトの運営を行う。	事業内容のうち、旅費等の単価の見直しにより、減額要求を行うこととした。	908,951	905,115
40	40	A	中小企業退職金共済事業 経費	中小企業における退職金制度確立に向けて中小企業退職金共済制度への新規加入を促進するため、独立行政法人勤労者退職金共済機構に対して、事業主に対する掛金負担軽減措置に要する費用の補助を行うとともに、中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行う。	中退共の新規加入見込みの減少により減額要求となった。	1,383,181	1,344,199
43	43	A	雇用労働相談センター設置・ 運営経費	国家戦略特別区域において、新規開業直後の企業及びグローバル企業等が我が国の雇用ルールを的確に理解し、予見可能性を高めることにより、紛争を生じることなく事業展開することが容易となるよう、雇用労働相談センターを設置し、事業主に対する情報の提供、相談、助言その他の援助を行う。	執行実績等を踏まえて所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	322,149	318,797